

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和4年度第5回姫路市環境審議会 一般廃棄物処理基本計画見直し等委員会
2 開催日時	令和4年8月25日（木曜日）10時00分～12時00分
3 開催場所	姫路市防災センター5階 本部会議室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）西村正喜委員長、花嶋温子副委員長、岩田稔恵委員、杉江他曾宏委員、 中川公恵委員、長田秀人委員、中野和子委員、長谷川尚吾委員 （欠席者）秋本剛宏委員、石井宏治委員、小島理沙委員、藤田美知枝委員 （事務局）美化部長、環境事業推進室長、美化業務課長、環境事業推進室主幹2名、 リサイクル課長、美化業務課2名、環境事業推進室2名、リサイクル課2名 産業廃棄物対策課1名 受注者2名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人2名
6 議題又は案件及び結論等	「一般廃棄物処理基本計画見直し素案」について 「新美化センター整備基本構想素案」について
7 会議の記録	詳細は別紙参照

1 審議事項

- ・「一般廃棄物処理基本計画見直し素案」について
- ・「新美化センター整備基本構想素案」について

2 会議の記録

議題

- (1) 「一般廃棄物処理基本計画見直し素案」について
- ・「資料1-1 姫路市一般廃棄物処理基本計画（素案）」
 - ・「資料1-2 姫路市一般廃棄物処理基本計画の概要」
 - ・「市民及び事業者アンケートの調査結果（速報）」
- について事務局（受注者）より説明。

【質疑応答】

委員：資源古紙行政回収とふれあい収集の詳しい説明をお願いします。

事務局：資源古紙行政回収とは、これまで新聞・雑誌・段ボールの古紙回収について、奨励金を支払う集団回収と粗大ごみステーションでの行政回収に分けていたものを全て一本化した制度。全ての粗大ごみステーションに出ている古紙は行政回収し、地元で協力を払う形をとり、それ以外、例えば子供会での廃品回収などは民間にゆだねることとした。ふれあい収集とは、高齢者、障害者、妊産婦を対象に可燃ごみを家まで回収しに行く制度であり、これまで試行していたが来年度以降、本格実施を予定している。

委員：ごみ排出量等の目標値について、達成できないことが明らかであるにもかかわらず、目標値の変更は行わず、また、目標達成のための新たな施策もあまり追加されていないように見えるがどういうことか。

事務局：当初は、新たな施策を行うことで目標値を達成しようと考えていたが、令和3年度までの実績を基にした予測では目標値を達成できないことは事実であり、施策の効果が出ていないことは反省すべき点であると考えている。新たな目玉となる施策はないが、小さくても新規施策を進めることで目標達成を目指したい。ただ、目標値設定の考え方については、平成30年度に設定した時と状況が変わっていることもあるため、数値も含めて、考え方を再検討し、委員の皆様にお示ししたいと考えている。

委員：目標値に従って施設整備を進める必要があるため、ある程度現実に即した数値のほうが良いと思われる。また、新聞・雑誌があまり読まれなくなったり、ビン・

缶からペットボトルに飲料容器がシフトしたことから資源化物の重量が減ってきているということもあり、資源化率を目標値ではなく、一段落とした参考指標として設定している自治体もある。

事務局：アンケート調査の結果を見ても、新聞雑誌等はスーパーなど回収ボックスに出すとの回答があった。店頭回収が進んでいることもあり、また、すべての資源化量を把握することは難しいため、資源化率についても検討することにしたい。

委員：新聞の回収について、行政にて一括回収すると言われていたが、民間の回収ボックスに入れると行政には全く収入がないと聞いたことがある。また、地元と古紙業者が契約した状態で抜き取りがあった場合は、窃盗にあたりと聞いた。そのため、契約して売却している。子ども会など他で回収せず、行政が一括で回収するとは前の形に戻るといふことか。今は業者と契約しているため、業者が持ち帰りお金の換わっている。それが無くなり、業者が缶やペットボトルと同じように回収するようになれば、新聞・段ボールを持ち帰る人が現れるのではないか。また、各地に民間の回収ボックスができており、それだと市には全く収入が入らないことになるが市としてどのように考えるのか。

事務局：回収ボックスについては古紙問屋が自ら設置している。回収量が多い粗大ごみ置き場や古紙問屋に近く収集効率のよい粗大ごみ置き場については、市を介さずに古紙問屋と地元自治会が契約し売買しているところがある。しかし、回収量が少ない粗大ごみ置き場や遠方の自治会には古紙問屋が収集に行かず、そのような地域でも安定的に収集するために行政が一括回収を行う。また、古紙の収集は市況による影響が大きく、市況が高い時は良いが、市況が悪化すると民間業者が回収しなくなってしまい、その場合、すべて可燃ごみとして排出されることになる。安定的に回収するためにも、行政による現在の収集体制を継続したいと考えている。また、古紙の盗難については、警察に相談の上、行政による回収、取引先の民間業者による回収のどちらのケースでも窃盗として警察に対処してもらっている。

委員：行政にとって、市民が古紙等を民間の回収ボックスに出す方が良いのか、市の粗大ごみの回収に出す方が良いのか。

事務局：粗大ごみの行政回収に出していただくと、現在約4～5千万円の収益があるため、その収益が増加することからできるだけ粗大ごみとして出していただきたい。

委員：収集経費はいくらかかるのか。売却益があっても収集経費が多く必要ならマイナスになることもある。

事務局：収集経費については9千万円程度かかっている。

委員：それらの情報を市民に伝えるべきと思われる。民間で対応可能なものは民間で対応するが、資源として行政回収に回すことも重要だと伝える必要がある。市民は

良いことだと考え行政収集に回し、その結果、収集経費が増加することに繋がる。決して古紙が高く売れるということではない。

委員：先ほどの意見については、行政から市民に詳しく情報発信してほしい。連合自治会としては市の方針に則るようにしているが、そこまで深く認識できているわけではないため、ぜひ教えていただきたい。

委員：家庭系ごみの分別は進んでいるが、事業者のごみの分別は進んでいないとの報告があったが、事業者に指導はしないのか。事業者のごみの排出量について、姫路市は兵庫県の中でも高くなっている。家庭系ごみの排出量が減っても事業者のごみが減らなければ意味がないのではないかと。

事務局：事業系ごみについてはリサイクル課で平成 27 年、平成 28 年ごろから事業者へアンケート調査を実施しており、家庭ごみとしてではなく、事業系ごみとして適正排出するように啓発を行っている。その結果により、適正排出されてきたことで事業系ごみが増えてきたと考えている。ただ、組成調査の結果、資源系ごみの混入が目立つため、市川美化センターで展開検査を実施している。また、食品営業許可を新規取得する業者には産廃、一廃の区分や資源系ごみの分別について啓発を今後行う予定にしている。家庭ごみに混入しないように啓発するとともに、事業系ごみの分別の徹底についても合わせて啓発することになっている。

委員：展開検査の頻度と件数はどの程度か。

事務局：目視検査は毎日行っている。破袋検査は 3 か月に 1 回程度実施している。

委員：姫路市において、許可業者は何社か。

事務局：旧姫路市域では、21 社。

委員：21 社への指導はどうなっているのか。

事務局：2 年に 1 回の許可の更新時に指導し、必要であれば立ち入り検査をしている。

委員：姫路市が本気で対応していることを伝えてほしい。

委員：先ほどの委員より指摘のあったごみ排出量等の目標値については、市民に課された重要な目標だと考える。例えば、共同募金の目標値については、毎年の寄付額は下がっているものの、必要な金額として目標値は下げていない。それと同じように、実績に応じて目標値を低くするというのはどうかと考える。

委員：先ほどのようなご意見の通りと考える。目標と乖離していることが中間地点で分かったので、どうするかを今決める必要があると思われる。

委員長：目標値については、目標値を下げずに施策で対応するとの意見が出たが、次回、提案があると考えてよいか。

事務局：10 月に審議会開催を予定しているが、重要事項であるため早めに方針を委員へお示ししたい。集まってもらうことはできないため、郵送などで対応させていただきたい。

委員長：その対応で問題ない。

委員：目標値に対して新たな施策が必要との意見であったが、アンケート調査で「ポイントが増やされるのであればごみの減量に繋がる」との意見が7割ほどあるように、メリットがあると示すことが必要と考える。市民アンケート結果で示されているように出来るだけ早く、これをしたらポイントがつく、メリットがある、などの施策を実施した方が良い。

事務局：市民アンケートの結果により、ひめじポイントを多くの方が望んでおられることが分かった。ポイント制度については担当部署と連携して進めていければと考えている。食品ロスについては、様々な取り組みを行っているものの、市民に伝わっていないため、啓発を進めていきたい。

委員：他の事業者アンケートは回収率が非常に高い。事業者アンケートの回収率41%は非常に低いと思うため、回答することについて姫路市には厳しく対応してほしい。

委員長：事業者アンケートを回収する対策は取っているか。

事務局：数年前実施した前回のアンケート調査と同程度の回収率であった。今後、事業系ごみの啓発について、商工会議所や飲食業組合などと連携・協力して進めていきたい。

(2) 「新美化センター整備基本構想素案」について

- ・「資料2-3 姫路市新美化センター建設候補地選定の考え方(案)」について事務局より説明。

【質疑応答】

委員：前回、候補地選定の際に候補地はいくつくらいあったか。また、立候補があったか。

事務局：エコパークあぼしの時は現在の立地場所で建てる計画であったため、条件はなく、適地選定は今回が初めて。

委員：通常は忌避施設であるため来てほしくないと思われることが現状であるが、今回のように判断基準を明確にするということはいくつか候補のアテがあるということか。

事務局：特段アテがあるものではない。選定の基準は、国のマニュアル及び他自治体の方法を踏まえて設定している。ごみ処理施設は市民と協働して作り上げる、これが重要と考えており、公平性透明性を確保するために、現在の方法を採用している。

委員長：市川美化センターの時はどうであったか。

事務局：市川美化センターは平成4年から稼働開始しており、その前は同じ土地の南側に立地していた。横の空き地に現市川美化センターを建設し、その後、旧施設を解体している。私の知る限りは、適地選定は行っていない。

委員長：市川美化センター建設時に住民の反対はなかったか。

事務局：住民の反対の有無についてはわからない。

委員：地域として良くなった部分もあるのではないか。

(2) 「新美化センター整備基本構想素案」について

- ・「資料2-1 新美化センター整備基本構想（素案）」
 - ・「資料2-2 姫路市 新美化センター整備基本構想（概要版）（案）」
- について事務局（受注者）より説明。

【質疑応答】

委員：整備基本方針として長寿命化に配慮した施設とあるが、具体的に何年程度の寿命を想定しているか。

事務局：新設後、20年程度で長寿命化工事を図り、10年間稼働する。さらに長寿命化を経て40年のサイクルと考える。

委員：施設整備にあたり経済性を考えることは、大変重要なことだが、整備基本方針として「経済性に優れた施設」がうたわれることはイメージが良くないため、表現を変えてはどうか。

事務局：検討する。長寿命化についてはトレンドとして回答したが、稼働年数については、地域の方との合意形成により決定する。

委員長：「第4章 4. 地域住民に親しまれ、地域に貢献する施設」と「第11章 新美化センターを核としたまちづくりの検討」の関係性を具体的に説明してほしい。どのような街づくりを念頭に置いているのか。

委員：場所が決まっていないので何をやるのかはわからないが単純にごみ処理施設を建てるのではなく、まちづくりの要素もふくめた施設を目指すとの意図と考える。例えば、防災や地域への教育・福祉をごみ処理施設で一緒にやるということではないか。

事務局：エネルギー供給や防災拠点など地域の方に喜ばれる施設として検討したい。市民アンケートの回答も取りまとめ、検証した上で、どのような施設づくり、街づくりを行うか決めていきたいと考えている。

委員：素案の124、125ページに示されているように、地域の状況によりどのような施設がふさわしいかを検討するということで良いか。

事務局：その通り。

委員：第4章の処理方式について、生ごみ等処理方式が挙げられているが、新施設では生ごみだけを処理することを検討しているのか。

事務局：処理方式は例示として示している。今後、プラスチック製品の資源化が進み、ごみのカロリーが減少することが予想されるため、焼却一辺倒で良いのかと考えている。例えば、生ごみを分別収集するまたは機械選別するなど他の処理方式が検討できないかと考えた。

委員：資源ごみの処理に関しては、新施設では考慮しないのか。

事務局：資源ごみは現有施設で処理可能と考えている。ただし、今後のプラスチック製品の分別収集、処理方法により新たな施設の検討が必要と考えている。

事務局：資源化施設については新美化センターでの必要性を今後、検討していきたい。

委員：新美化センターは市川美化センターの後継であり、エコパークあぼしの再資源化施設は入っていないということか。

事務局：今後のごみ量や分別区分、現在の再資源化施設を現地建替えができるかどうかを含めて検討していきたい。市川美化センターの単なる後継施設というわけではない。

委員：4種類の処理方式毎の建設費はわかるか。

事務局：建設費は整備基本計画において、より詳しく検討予定であり、現時点で建設費としては持ち合わせていない。現在の情勢を考慮すると、コストがあがっており、去年がいくらであったため今年はいくらであるなどの計算ができないため慎重に検討をしたい。

委員：焼却方式に比べて熱分解ガス化溶融方式は倍になるなどの話が聞きたい。市川美化センターの後継として新美化センターを建設し、外部で資源化しているプラスチックの資源化施設は姫路市が新たに土地を確保し別に建設するように聞こえた。

事務局：外部委託でも直営でも似たような施設が必要になる。今のスペックで十分に処理できる、老朽化しても建替可能であれば、今のままとして方針決定できるが、新たなトレンドとなった場合は新美化センターに併設したほうが良いとなるかもしれない。基本計画において精査していく。面積については、溶融方式の方が面積が必要で焼却方式が一番小さい面積で対応可能となる。

委員：焼却方式について、設置コスト以上に環境対策に配慮した最新の施設としてほしい。令和14年度に稼働開始となるとエコパークあぼしも20年以上の運転期間となり老朽化も進んでいることを考慮すべき。

事務局：環境保全については十分に配慮したい。最新鋭とすると想定外の故障も考えられ、流通が進んでいる方式の方が良いとの意見もあり、バランスを取りながら地域の皆様に理解されるよう慎重に検討していきたい。

閉会

事務局：次回委員会は日程調整中であるが、10/3（月）14時からまたは10/7（金）10時から
の開催を予定する。決定次第、連絡する。11/中に環境審議会の開催を予定する。